

令和7年度第2回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和7年5月9日（金）					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 大会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	14時48分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番			5番	井田 厚美	出席
	2番	井上 武	出席	6番	田邊 元史	出席
	3番	庄倉 三保子	出席	7番	恩田 一秀	出席
農地利用最適 化推進委員 出欠	4番	黒木 美由紀	出席			
	8番	牛田 弘則	出席	14番	秦野 勝仁	出席
	9番	吉次 純一郎	出席	15番	板 秀 樹	出席
	10番	白川 透	出席	16番	足井 秀二	出席
	11番	松本 美樹	出席	17番	野口 龍馬	出席
	12番	糸田 雅樹	出席	18番	山田 安身	出席
議事録署名委員	11番	松本 美樹		12番	糸田 雅樹	
	13番	岡田 充生				
出席吏員	農業委員会事務局長 亀尾 憲司 農業委員会事務局長補佐 本田 秀和 農業委員会事務員 田邊 操枝					
傍聴人	0人					

付議案件	
議案番号	提出議案の題目
第1号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
協議事項	令和7年度最適化活動の目標の設定等について
その他	(1) 令和7年度第3回南部町農業委員会総会日程 (2) 視察研修について

		<p>び作付面積統計に基づいたもので、直近で1,130haです。昨年は1,180haでしたので、1年間で50ha減っている状況です。</p> <p>次のページの最適化活動の目標です。現在の管内の農地面積は1,130haです。これまでの集積面積、担い手と言われている方へ411.1ha集積しています。これは、法人であったり、認定農業者だったり、ある一定の水準を有している方が集積した面積で、私のような兼業農家が集積している面積は入っていません。集積率の目標は、令和10年度までに57%で、今年度の集積目標数字は11.5haでございます。</p> <p>(2) 遊休農地の解消でございます。昨年度までに発生した既存の緑判定の遊休農地の解消目標は1haでございます。更に、もし今年に新規で緑判定の遊休農地が発生したら遊休農地の解消は1.28haになります。去年までの1ha、今年に新規で緑判定が出たら1.28haは解消しようという目標設定でございます。</p> <p>2. 最適化活動の活動目標でございます。令和7年度の1人当たりの活動日数の目標を1ヶ月当たり9日としています。令和6年度の目標日数も9日でしたが、令和6年度の1人当たりの1ヶ月の活動日数は8.17日で、目標を上回ることができませんでしたので、今年も同じに日数になっております。</p> <p>以前にも説明しておりますが、昨年からは最適化活動の活動に係る交付金の額の算定基準が変わっています。令和5年度までは報酬の上限額がございませんでしたが、6年度からは全国一律で、1人当たり1ヶ月の上限が15,000円と決まっております。最終的にこの金額がどのようになるか分かりませんが、報告させていただきます。</p>
	議長	このことについて、何かお聞きになりたいことはございませんか。
	糸田委員	2ページの、認定新規就農者が5人となっております。土地利用型野菜、果樹等あると思いますが、その内訳が分かれば教えてください。
	局長	手元に資料がございませんので、次の総会で報告をさせていただきます。
	議長	他にございませんか。ないようですので終わります。
令和7年度第3回農業委員会総会の日程	議長	令和7年度第3回南部町農業委員会総会は、令和7年6月11日（水）に開催します。
その他 地域計画について	議長	地域計画の進捗状況について現状の報告をお願いします。
	局長	<p>別紙で“地域計画の協議の場について”と言う資料をお配りしています。令和5年8月に赤谷集落を皮切りに、令和5年度、6年度と各集落に農業委員さん、推進委員さん、関係職員で出かけて、最終的に3月27日に地域計画の策定が終わりました。改めて御協力をいただきありがとうございます。既に策定済みでございますので、ホームページ等で公表しているところがございます。中身について、少し報告をさせていただきます。</p> <p>南部町全町で策定は終了しています。日程等の調整がつかず集落単位の協議の場が未実施の集落がございました。天津地区の境については、米子市と合同で地域計画の話合いを持っております。水利の整備状況が一体化している関係で、境集落と米子市の青木周辺の集落と合同で意見交換をさせていただきました。会場は米子市でした。南さいはくの二軒は、農振農用地の農地がない、中山間の協定該当地もない、農振農用地以外のごく一部に農地があるだけだったので回っていません。大木屋は、農振農用地はありながらも、中山間の協定地がございませんので、どの範囲を農地として守っていくか協議の場としてはできていません。以上が協議の場の状況です。</p> <p>3月27日に公告をいたしました。地域計画を作成した地区として(1)か</p>

		<p>ら (11) まで分かれています。</p> <p>具体的にどのように取りまとめているのか、参考に天津地区の地域計画を載せています。地域計画の将来の在り方や、課題、集積する目標数字等が上がっています。次のページには、今後の新たな取り組み内容、それから、誰が担っていくかというところに、きちんと載せる必要がありましたので、農業を担う者と、現状と10年後の経営面積を上げています。</p> <p>以上、簡単な説明をさせていただきました。全部を印刷して皆さんにお渡しできればと思いましたが、かなりのボリュームになります。産業課で閲覧できますので、自分の地区以外の所はどうなっているのかなどのご確認していただければと思います。</p>
	議長	<p>地域計画の策定状況の説明いたしました。何かお聞きになりたいことはございませんか。ないようですので、地域計画についての報告を終わります。</p>
その他	局長	<p>令和6年度最適化活動の点検・評価を各委員さんにお配りしています。成績表になっています。これは役場で保管する必要がありますので、自己点検・評価欄にご記入いただいて、今日帰られるまでに事務局まで提出をお願いします。</p>
	局長補佐	<p>6月からクールビズという形で御案内させていただければと思います。</p>
	議長	<p>来月からノーネクタイということなどで、そのような格好をお願いします。</p>
閉会	議長	<p>これにて令和7年度第2回南部町農業委員会総会を閉会致します。</p>